

第44号

令和8年8月15日発行

ないえ 議会だより

発行 北海道奈井江町議会 / 編集 広報常任委員会



中空知ふるさと市町村圏議員交流会

奈井江町ホームページ (奈井江町議会)

<https://www.town.naie.hokkaido.jp/gikai/>



奈井江町議会 facebook

<https://www.facebook.com/naie.gikai>



奈井江町議会 Instagram

<https://www.instagram.com/naie.gikai/>



主な記事

ずどーん



- 町政** ここを問う(一般質問) …… P 2 ～ P 4
定例会、臨時会報告 …………… P 5 ～ P 6
議員研修会報告 …………… P 9

町政 ここを問う

6月定例会では3人の議員が**一般質問**を行いました。



大関光敏

町政3期目の挑戦はないか

「健全な財政なくして、健全な町政運営なし」これを基本信条にまちづくりを進めてきた。

奈井江温泉の廃止や役場庁舎の建設など難しい決断もあった。

町立国保病院の経営改善やなかなかまにおける奈井江らしい教育の実践、文化ホールやみなクルのにぎわい等、小さな町ながら個性を大切にした元氣な町の姿が見えてきた。

奈井江町の未来に向けた取り組み「奈井江版生涯活躍のまち」がスタートして5年、今期事業の最終年を迎える。

急激に進む人口減少の中で、地域資源を生かし、子供からお年寄りまで

「この町に住むことに誇りと希望をもって生活できる奈井江町」

これを再構築することが求められている。

そして、令和9年度からの新たな挑戦「生涯活躍のまち2.0」に向けてさらなる一步を踏み出す時が来た。

私は、この確かな手応えをさらに強く成長させるためには、若い力に託すべきときがきたと強く思う。

世界が、価値観が大きく転換しようとしている今、調和をもって柔軟な発想でまちづくりに向き合う、そんな若き人材に次の奈井江町を託したいと思っています。

多くの議員、町民のみな様の御理解をよろしくお願い申し上げます。

2期8年の町政運営を振り返り、やり残したことはないか

大関

町長

町長に就任して2期8年目を迎えている。

私は、住民自治、相互扶助、未来志向、この3つのフレーズを原点としてやってきたが、何よりも行政執行の第1においたのは財政の健全化であった。



子育て世代に選ばれるまちづくりについて



根岸 一志

子育て支援は未来への投資

根岸

医療費・給食費無償化、高校通学費助成など、様々な制度が整備されているが、これらの制度が、経済的負担軽減や、移住・定住・出生数の維持にどの程度効果を上げているのか。

町長

妊娠サポート、不妊治療助成、産後ケア、子ども医療費助成、高校通学費助成、住宅購入・家賃助成など、妊娠婦から高校生まで幅広く支援している。医療

費助成は対象者の8割から9割が利用し、年間1,000万円から1,200万円を助成。高校通学費助成は令和7年度66人、総額434万円となっている。数量的な評価は難しいが、各種施策が総合的に連動し、移住・定住や出生数の維持に一定の効果があると考えている。

根岸

保育費、教材費、習い事、部活動、通学費、制服や学用品など、成長段階に応じて多くの負担がある。子育て世帯がどのような負担を感じているのか、近隣自治体と比較した支援水準をどう評価しているのか。

町長

アンケートやニーズ調査、子ども・子育て会議、相談業務を通じて、経済的

負担を含めたニーズ把握に努めている。妊産婦から高校生まで切れ目のない支援を行っており、周辺自治体にも引けを取らない大きな強みと捉えている。今後も子育て世帯のニーズを踏まえ、必要な施策を検討していく。

根岸

子育て世代に選ばれるまちづくりには、子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりも重要である。公園やみなクル、遊び場などの利用状況や、放課後・休日に安心して子どもを送り出せる環境は。



町長

学童保育、放課後デイサービス、子育て支援センター、公民館、図書館、みなクル、公園、体育館、遊び場などが子どもの居場所となっている。物理的な場所だけでなく、行事やイベント、体験の場も居場所と捉え、子どもたちや保護者の意見を参考に、安全で安心して利用しやすい居場所づくりに努めていく。

根岸（再質問）

公園遊具の撤去が進む中、身近な公園で遊べないという保護者の声があり、遊具の拡充や集約の考えは。また、産前産後の家庭に対し、家事や育児を支援する制度の導入を検討してみている。特に、しごとコンビニを活用し、家事支援や除雪、草刈りなどに使えるクーポンを発行することで、子育て世帯の負担軽減と地域内の助け合いにつながるのではないかと。

町長

公園については、子どもの数や利用状況を踏まえ、重点公園を定めて整備してきた経過があり、現時点で遊具を拡充する考えはありません。産前産後の家事支援については、現段階で家事代行サービスを実施する予定はありませんが、子育て支援として何が必要なのかをしっかりと議論していく必要がある。しごとコンビニの活用についても、草取りなど具体的な支援は考えられる一方、乳幼児に関わる支援には専門性も必要であり、慎重に検討していく必要がある。



奈井江町の補聴器購入 助成制度の創設に関して



星 厚早

町長

少子高齢化の進行や社会情勢の変化によって、高齢者のニーズが多様化している中で、支援体制については、補聴器のみならず、総合的かつ体系的に優先順位等も含めて検討する必要がある。

令和5年9月に答弁をさせていただいた補聴器購入の助成は、身体障害者手帳の交付によって、障害者総合支援法に基づく補装具費として、助成を行っている。身体障害者手帳に該当しない聴力者の助成制度の導入は、高齢者の生活の質に影響する障害として、聴覚障害や視覚障害をはじめ、補装具も数あるメニューの中で、補聴器のみを町単独での助成は、慎重な検討が必要と、基本的な考え方は変わっていない。

当町人口の1割以上が、制度に定められた障害者であり、支援をどの分野でどう関わっていくのか、上から目線ではなく、町の行政課題として取組むことが大切と思っている。その一つが聴覚障害に対するものだと思っているが、何を優先して進めるかは、しっかりと議論していかなければならぬと思っている。

奈井江町寿公園芝サッカー場への 夜間照明設置に関して

①芝サッカー場への夜間照明設置の必要性について、町内外の利用状況やニーズ、そして費用対効果も踏まえて考えをお伺いします。

利用いただいている。夜間照明については、新たに設置するための十分なスペースの確保が難しいのと、多額の費用が見込まれ、既に多目的広場には照明が設置されており、夜間の利用も可能となっている。

好な状態を維持しながら、運営・管理に取組んでおり、そのことが、施設の付加価値向上につながっている。

町長

寿公園については、平成16年度から指定管理者制度を導入して現在5期目になり、適切な運営そして維持管理が行われている。

利用状況は、令和7年度で町内利用者が853名、町外利用者が732名で計1,585名となっているが、町外利用者は札幌、栗山、旭川などからの、社会人・高校生・クラブチーム等、幅広い年代の方々に御

②設置することで利用者の増加や付加価値の向上、交流人口の拡大に期待ができ、町の活性化につながると考えますが、ご理解をお伺いします。

町長

芝サッカー場は、天然芝であり、管理が非常に難しい。

指定管理者が安定して良

令和7年度は利用者の約半数が町外からの利用者で、札幌や旭川などから夜間照明の有無にかかわらず、この良質な芝の状態を求めて利用している。

交流人口の拡大、町の活性化に、一定程度の寄与をしているものと認識し、夜間照明の設置は、費用対効果が、それほど高いものにはならないと判断しており、今後も指定管理者とともに利用者に、良好な環境で利用していただきたいと考えている。



令和8年度第2回定例会で審議された議案

第2回定例会は6月17日から19日まで開催され、報告案件、補正予算議案、条例一部改正議案、工事請負契約議案、町有財産取得議案、町有財産処分議案、人事案件、意見書1件をすべて可決し、令和8年度 奈井江町一般会計補正予算は、歳入歳出3,067万4千円を追加し、予算総額は 57億2,367万1千円となりました。傍聴者数5名

【議案審議結果】

報告	奈井江町第7期まちづくり計画「前期実施計画」の変更について 他2件	報告済
補正予算	令和8年度 奈井江町一般会計補正予算（第3号） 歳入歳出 3,067万4千円を追加し、予算総額を57億2,367万1千円とする	全会一致
	令和8年度 奈井江町国民健康保険事業会計補正予算（第2号） 歳入歳出 194万3千円を追加し、予算総額を1億8,366万2千円とする	
	令和8年度 奈井江町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） 歳入歳出 2万4千円を追加し、予算総額を1億3,302万4千円とする	
	令和8年度 奈井江町立国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号） 病院事業費用 1万円を追加し、9億304万7千円とする 資本的収入 40万円を追加し、1億816万円とする 資本的支出 103万4千円を追加し、1億2,593万9千円とする	
条例改正	奈井江町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償並びに嘱託手当等に関する条例の一部改正 各種委員会等の非常勤特別職の報酬を改定するための改正	全会一致
	奈井江町印鑑の登録及び証明に関する条例及び奈井江町手数料条例の一部改正 出入国管理及び難民認定法及び電気通信事業法の一部改正に伴う改正	
	・奈井江町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正 ・奈井江町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正 児童福祉法の一部改正に伴う内閣府令の改正及び児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の改正、学校設備者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止のための措置に関する法律の成立に伴う改正	
	奈井江町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正 学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止のための措置に関する法律の成立に伴う改正	
工事他	工事請負契約について【奈井江町民プール大規模改修工事】 契約金額 2億9,238万円 契約者 砂子・高橋・古屋経常建設共同企業体	全会一致
	工事請負契約について【北4丁目通り（二）道路改修工事】 契約金額 5,830万円 契約者 高橋・古屋経常建設共同企業体	
	町有財産の取得について【奈井江小学校校務用パソコン】 契約金額 708万4千円 契約者 有限会社 ノース・エコプラン	
	町有財産の処分について【空知団地用地】 処分する財産 奈井江町字茶志内48番7 他1筆 土地(雑種地) 5万859.08㎡ 処分金額 2,441万2千円 処分相手方 株式会社エネウィル	
人事	農業委員会委員に任命につき同意を求めることについて 任期満了となる農業委員会委員について、10名の選任に同意 伊藤 弘氏、大西 暁陽氏、北 祐次郎氏、後藤 臣作氏、杉本 雄馬氏 鈴木 康永氏、堀 政博氏、森 謙一氏、山田 豊氏、山中 純枝氏	全会一致

【意見書審議結果】

意見書名	提案者
ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書	石川正人議員

上記意見書は全会一致で可決し、衆参両院議長、内閣総理大臣ほか関係大臣に提出しました。

第2回臨時会で審議された議案

令和8年4月28日開催 傍聴者数0名

【議案審議結果】

■専決処分の承認を求めることについて 全会一致

令和7年度 奈井江町一般会計補正予算（第7号）

歳入歳出に、4,037万9千円を追加し、予算総額は、62億6,998万8千円とする

歳入 地方消費税交付金 2,989万8千円 道路橋りょう費 2,885万円他

歳出 地域振興基金 20万円 財政調整基金 4,017万9千円

■専決処分の承認を求めることについて 全会一致

令和8年度 奈井江町一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出に、176万円を追加し、予算総額は、56億8,776万円とする

歳入 財政調整基金 176万円 歳出 体育施設修繕費 176万円

■令和8年度 奈井江町国民健康保険事業会計補正予算（第1号） 全会一致

歳入歳出に、291万9千円を追加し、予算総額は、1億8,171万9千円とする

歳入 国民健康保険税 291万9千円

歳出 広域連合負担金 258万3千円他

■奈井江町税条例及び奈井江町都市計画税条例の一部改正 全会一致

地方税法の一部改正に伴う、町税条例及び都市計画税条例等の一部改正

■町有財産の取得について【ロータリ除雪車】 全会一致

契約金額 6,510万9千円 契約者 ナラサキ産業株式会社 北海道支社

■固定資産評価員の選任について同意を求めることについて 全会一致

田中 恵氏の辞任（令和8年3月31日付）により、後任に本田 哲也氏を選任

第3回臨時会で審議された議案

令和8年5月21日開催 傍聴者数1名

【議案審議結果】

■令和8年度 奈井江町一般会計補正予算（第2号） 全会一致

歳入歳出に、523万7千円を追加し、予算総額は、56億9,299万7千円とする

歳入 財政調整基金 523万7千円

歳出 小学校の備品購入（パソコン） 326万2千円

中学校の備品購入（パソコン） 197万5千円

■工事請負契約について【叶橋補修工事】 全会一致

契約金額 6,435万円 契約者 櫻井千田・山口経常建設共同企業体

まちづくり 常任委員会 所管事務 調査報告

公設塾

「ななかま」中学部の 運営状況について

令和7年4月8日から本格開塾、火曜日から金曜日は午後4時から8時30分、土曜日は午前9時から正午まで開設。

講師は3名で全員20代の協力隊員。今年度から大学生などへのインターン募集も行う。通塾人数は、全校生の48%、1年生は60%。

問

子供たちの学習環境の調査について

答

通塾生にアンケート調査を行っていたが、今後は

全児童生徒へのアンケートを検討して行く。

問

委託業者の選定について

答

全国で教育的な魅力化の事業を行い、講師の応募人数も多く集め補充してくれる業者を継続選定した。また、昨年の試験事業を評価して新たな委託業者も選定した。

問

講師の任期終了後について

答

教員や他の分野への就職や復学など様々です。町内への就職者や定住者はいない。

問

講師の人件費算定の根拠について

答

明確な根拠はない。より良い人材の関心を得られるように最大限の報酬額とした。

【委員会からの意見要望】

Aー教材の活用や大学生講師の伴走型支援、通塾生への軽食提供など、多様なサポートが一定の成果を上げている。全生徒へのアンケート調査でニーズを把握し教育環境の充実を図っていただきたい。

広報公聴のあり方について

町広報誌は年間196ページ、ホームページアクセス回数22万回、公式ライン登録者1261人。今年度ホームページのリニューアルを予定。

まちづくり町民委員会は2回。懇談会、タウンミーティングは0回、まちづくりモニターは1回開催。

町長への手紙は12件

問

広報誌の取材や編集について

答

主な取材や編集は担当職員2名で行う。また各課が作成した記事を掲載する事もある。

問

ホームページの更新について

答

各課担当者に確認を指示して必要に応じて更新している。

問

広報公聴の在り方や方法への対応について

答

庁舎内のワーキンググループで、地域課題の解決に向けて、新しい自治会の在り

方や地域コミュニティの維持を議論し、町民と意見交換を進める準備をしている。

【委員会からの意見要望】

広報紙等の紙媒体の多様化や、町内会未加入者の増加などが役員の負担となっている。紙媒体とSNS等のデジタル媒体の最適な提供バランスが必要である。ホームページの刷新も予定されているので、デジタル媒体の更新管理を徹底し、紙媒体の整理・集約を進めて効果的な広報体制の構築に努めていただきたい。



地域交流センター （道の駅）の 管理運営について （現地調査を含む）

道の駅は平成7年に供用開始。業務委託を経て平成17年度から指定管理者制度導入。現在5期22年目。利用者数は前年対比2万2183人減少。令和7年5月に防災道の駅に選定。

問 今後の施設の修繕や整備について

答 急な修繕は早急に対応する。老朽化に伴う修繕や防災道の駅としての整備は、国の補助制度などを調査しながら計画して行く。

問 指定管理者の応募時の計画と現状の管理運営の相違について

答 施設内の活用方法を含めて道の駅の活性化に向けて指定管理者と継続して協議して行く。

【委員会からの意見要請】

道の駅は利用者数が年々減少し施設全体の収支も赤字である。物販の強化や駐車場の活用方法など、魅力ある施設づくり

に努めていただきたい。

一方、防災道の駅としての機能強化が求められている。利用者やテナント事業者に影響する設備の改修や計画的な修繕を検討していただきたい。



ようこそ奈井江町へ

定住・移住政策の成果により奈井江町へ移住する方が増えています。
今回は、藤本さんです。



こんにちは、理学療法士の藤本と申します。

私はデザイナーサービスやすらぎの家にて日々ハビリ業務や事業所の管理業務に携わっています。このたび結婚を機に本籍を奈井江町へ移し、改めてこの町で生活していく決意を新たにしました。高齢者のみならず、町民の皆さまの健康づくりや福祉の充実、介護予防の発展にお力添えできればと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

議員研修会



北海道町村議会議員研修会

7月2日

札幌コンベンションセンタ
ーで開催

講師

関東学院大学

法学部地域創生学科

教授 牧瀬 稔氏

演題

「地方議員への12の政策ア
イデアから人口維持を目指
す実践事例」

- ・ 地方創生は「人口減少の克服」と「地域経済の活性化」
- ・ 人口増加だけでなく人口減少下でも持続可能な地域づくりが重要

- ・ 国の政策や将来推計を鵜呑みにせず地域の実情に即して判断する必要がある
- ・ 交付金や外部人材は手段であり目的化してはならない。怪しい民間団体に注意する
- ・ 地方議会では地域の将来像を示し政策を検証し続ける役割が求められる
- ・ 人口減少は避けられない。問題は「減ること」ではなく「選ばれなくなること」
- ・ 自治体経営の本質は「住民の創造」にある
- ・ 限られた財源の中では「誰に何をどこまで届け



- ・ 「誰に何をどこまで届けるか」を絞る覚悟が必要
- ・ 地方議会は人口減少時代に対応した政策の優先順位を示す役割がある
- ・ これからは「総合的政策」ではなく「選ばれる地域をつくる戦略」が求められる

講師

政治ジャーナリスト

須田 慎一郎氏

演題

「どうなる政治・経済」

「日本再生のために何が必
要か」

日本大学経済学部を卒業
後、金融専門誌・経済誌記
者などを経てフリージャー
ナリストとなる。自民党・

民主党・財務省・金融庁・
メガバンクほか豊富な人脈
を駆使した取材活動を行っ
ている。また、ワイドスク
ランブル、そこまで言って
委員会などTVでも活躍。

首相就任から8か月がた
った高市早苗氏とは30年来
の親交があり「今の日本経
済が低迷しているのは政策
が悪かった」という強い意
志をもって財政の立て直し
をしようとしている高市首
相を応援している旨の講演
であった。

空知町村議会 議員研修会

7月15日

長沼町総合保健福祉センタ
ーいふれで開催

講師 北広島市

副市長 川村 裕樹氏

演題

「北海道ボールパークFビ
レッジ北広島市のまちづく
り」について

- ・ 人口約5万6千人の北広島市においてどのように人気がプロ野球球団の誘致に至ったのか
- ・ 官民連携の本質や人口減少を前提としたまちづくり
- ・ 誘致プロジェクトを通じて行政と議会の関係性
- ・ Fビレッジにおける「SOGS」ギャングブル依存症自己診断
- ・ 防災機能の整備
- ・ 新駅設置と駅前開発



昨年の開催の様子

議会懇談会を開催します

開催日 10月21日(水)

時 間 ①午後1時30分～

②午後6時00分～

2部で開催します。

多数の参加をお待ちしています。

第33回中空知ふるさと市町村圏議員交流会

7月16日 新十津川町ゆめりあで開催

講師

酪農学園大学環境共生学類

教授 佐藤 喜和氏

演題

ヒグマ出没増加の背景と求められる対策

熊は増え人は減り高齢化のなか無策では、熊問題はさらに深刻化となる。

従来の鳥獣害対策だけではなく、町づくりの観点から、部局連携、機関連携が重要との内容でした。

行政視察に来町

7月1日に胆振管内豊浦町議会(勝木嘉則議長他6名)と29日に新潟県南魚沼市議会「南魚みらいクラブ」(小澤 実会派長他6名)の皆様が来町いたしました。

両者とも町立病院におけるサービス付き高齢者住宅「あんしん」の取り組みについて現地視察を行い、熱心な質疑と意見交換が行われました。

委員会報告

議会運営委員会報告

- 5月21日 第3回臨時会について
- 6月10日 第2回定例会の議会運営について
- 広報常任委員会報告
議会だより43号(6月15日発行)編集のため4回の委員会を開催

全員協議会報告

- 5月21日 第3回臨時会について
- 5月28日 町からの報告事項について
- 6月9日 第2回定例会の議案説明について
- 6月17日 第2回定例会の議会運営について
- 6月19日 一部事務組合議会の報告について

第3回定例会(予定)

■日程 9月8日(火)～15日(火)

■場所 役場2階 議場

どなたでも傍聴できます。お気軽にお越しください。

お問い合わせは議会事務局まで



65-2166



gikai@town.naie.lg.jp

編集後記

早いもので、今任期中の定例会も残すところ後3回となりました。編集後記は広報常任委員会のメンバー4人が持ち回りで担当しているので、これが私の今任期中の最後の編集後記となります。いろいろと試行錯誤しながらどうしたら見ていただける議会だよりになるか、毎回頭を悩ませて作成してきました。これからも議会だよりは続きますのでどうぞよろしく願っています。議会だより見たよと言っていただければ励みになります！

(根岸)

発行 奈井江町議会 編集 広報常任委員会

委員長 遠藤 共子
副委員長 根岸 一志
委員 笹木利津子
星 厚早